

承認第2号

専決処分したものに付き承認を求めることについて

令和7年度養父市一般会計補正予算（第10号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年2月25日提出

養父市長 大林 賢一

専決第2号

令和7年度養父市一般会計補正予算（第10号）の専決処分について

今冬の積雪に伴う除排雪作業量の増により予算に不足が生じる見込みのため、養父市一般会計予算について補正措置をする必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がないので、「令和7年度養父市一般会計補正予算（第10号）」を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和8年1月28日

養父市長 大林 賢一